

奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会
奈良市大森西町13-16
電話0742-33-7266
FAX 0742-34-5826
HP naramsyo.jp

記帳会

【日時】
8月19日(水)
13:30
【持ち物】
領収書・帳簿
筆記用具・電卓



絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

家賃支援給付金を申請しよう

家賃の2/3の6ヶ月分を給付

前年比売上減50%（1ヶ月）または30%（3ヶ月）以上に

7月14日、コロナの影響を受けた中小業者を対象に、国の家賃支援給付金がスタートしました。

奈良民商は持続化給付金や国民健康保険料の減免などと併せて、家賃支援給付金を申請して、がんばって商売を続けよう」と、すべての対象業者が受け取れるよう、全力で申請支援にとりくんでいます。申請のことは何でも民商にご相談下さい。

給付対象は5月以降

前年比3割以上の売上減

家賃支援給付金の対象となるのは、5月～12月、コロナの影響で、売上が前年比 白色申告は月平均、青色・法人は同月と比較）、1ヶ月で50%以上減少しているか、3ヶ月で30%以上減少している中小業者です。

地代家賃に算入の

賃料すべてが対象に

対象となる「家賃」は店舗・事務所に限らず、駐車場、倉庫、資材置場、自宅兼事務所等の賃料など、税務申告で、地代家賃として必要経費に算入したものとすべてが含まれます。ただし転貸や親族間の取引は対象外です。

家賃の3分の2

6ヶ月分が給付

給付額は、家賃（月額）の3分の2の6ヶ月分で、上限は個

申請はネットのみ

契約書・領収書等が必要

申請方法は持続化給付金と同じで、インターネット申請のみ。必要書類は、賃貸借契約書、申請時の直近3ヶ月分の支払いを証明するもの（領収書、振込明細書等）、確定申告書（控）、預金通帳、本人確認書類（免許証等）等です。

郵送を認めるなど

制度の改善求めよう

3ヶ月の売上減で申請するには8月以降になります。また、契約書等、多くの書類の添付が必要です。給付金の受給が家主にも通知されます。

郵送での申請も認める、必要書類の簡素化、家主への通知をやめさせるなど、制度の改善を求めることも大切です。

予約制で申請を支援

相談は奈良民商へ

奈良民商は、予約制で申請支援を行います。裏面参照）家賃支援給付金のことは何でも民商にご相談下さい。困っている業者を民商にご紹介下さい。

給付金申請しました

中西めぐみさん「仕出し」事、申請を終えました。

南支部）は15日、パソコンを 受付しました、とのメール使って家賃支援給付金を申請しました。パソコンに慣れていました。

確定申告書、売上帳など、持続化給付金の申請で使った書類に加え、賃貸契約書と直近3ヶ月の家賃の領収書、ダウンロードして署名した誓約書などを

準備。

ガイドダンスをすべて読み、賃貸人、賃借人、家賃や売上などの金額などの情報を入力し、書類を撮影した写真を添付して無



がるもと、1回限りでなく、継続して支援してほしい」

コロナの再感染が広がるもと、1回限りでなく、継続して支援してほしい」



家賃支援給付金・国民健康・介護保険料減免 後期高齢者医療保険料

申請会のお知らせ

予約制

- 日時 8月3日（月）～7日（金） ①午後1時半～3時 ②午後3時半～5時
■会場 奈良民商5階

	用意するもの
家賃支援給付金	・確定申告書（控）（青色の方は決算書も） ・納税証明書・その2（白色申告の方。税務署でとって下さい。） ・売上が前年月平均比（青色は前年同月比）50%以上減った月、又は3ヶ月連続で30%以上減った月の売上帳 ・賃貸借契約書、最近3ヶ月の支払いのわかるもの（領収書、振り込み明細書等） ・預金通帳 ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ・携帯電話（スマホ）、パソコンのメールアドレス
減免申請	・保険料決定通知書 ・確定申告書（控） ・1～7月の売上のわかる資料 ・認め印



ご希望の日時を
お知らせ下さい



手指消毒、座席の配置に考慮して開催しました。

共済会が役員会 健康診断など話し合う

えている」と報告。みんなで成果を確認しました。今後の活動については、秋の集団健診について話し合い、都跡、伏見南・北、学園前支部は吉田病院で、富雄支部は富雄診療所で、例年通りの開催を決め、鼓阪、飛鳥、済美、済美南、佐保、大宮、大安寺、南、東部支部については、新型コロナウイルス感染防止の

ため、おかたに病院 飛鳥支部は高畑診療所」と協議しながら、個別受診の方向で検討すること決まりました。
最後に、三輪会長より検温器購入の提案あり、「これから総会など、たくさんの方が集まる機会が増えるので必要ですね」などの意見が出されました。



も洗剤や手袋、ゴミ袋、タオルなどを調達し、救援物資として熊本県商工団体連合会に送りました。写真左
事務所には募金箱を設置し、救援募金を募っています。写真上）みなさんのご協力をお願いいたします。



九州豪雨 被災地を支援しよう

7日から8日にかけての九州豪雨で、九州各地に大きな被害が広がる中、多くの民商会員も被災しています。

21日、被災地の会員を支援しようと、浜中達也会長（製菓・大安寺支部）は長靴、事務局

